



なくなならない駅員への暴力行為 JESS会社は早急に制度の確立を！

7月30日、0駅で第三者加害が起きたので、詳細を報告しながら問題点を整理したいと思う。旅客から「ホームで男の人が倒れている」との通報を受け、A社員が現場へ向かった。倒れていたのは酔客で、一人での対応は危険と判断したA社員は無線で応援を呼んだ。現場には駅務長とB社員が車イスを押してかけつけた。男を車イスに乗せて改札まで移動しようとしたら突然「てめえぶっ殺すぞ」と大声で怒鳴り散らし、唾を吐きかけて暴れた。その際にA社員と駅務長が負傷した、という事件である。

会社として何らかの保障はすべきではないのか

A社員は駅務長と一緒に新宿警察署に行って事情聴取を受け、その場で被害届を提出した。会社側にその後の手続きを確認すると、JESSの場合は被害届を出して終わり、とのこと。しかも損害賠償を求める場合は個人での対応、訴訟費用も自分持ちであるということも判明した。これではまさに「やられ損」ではないか。

第三者加害の場合、JRは管理者が「どうする、訴えるか？」と確認するが、JESSでは管理者が「あまり大ごとにならず、おさめてくれないか」と、もみ消している実態があるとのこと。同じ駅職場で働いているにもかかわらず、対応が違うのはなぜなのか？

酔っ払いによる暴力行為を許せないA社員は弁護士と相談して損害賠償を求めて訴訟を起こすことを決意した。

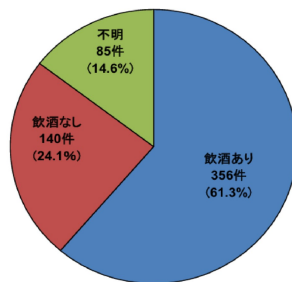
8月31日現在、相手方も弁護士を立てたため、示談交渉中である。

東京支部としても問題点を整理して、団交の開催を求めて上部機関に要請書を送る準備を進めているところである。

第三者暴力行為災害の実態

鉄道係員に対する暴力行為の分析

【2019年度 加害者の飲酒の有無】（全国36社局）



飲酒あり
61.3%
飲酒なし
24.1%

今後の課題について

鉄道業界でも、暴力災害までは至らない「カスハラ」の増加が懸念される

例) 駅係員への理不尽な言いがかり

列車遅延時の乗務員への言葉の圧力 等々

→社員の離職や職場環境の悪化へ直結

実態を、会社や業界全体で把握し対策が必要

一般社団法人日本民営鉄道協会資料より

暴力行為には毅然とした対応を！

駅構内や電車内にも「その拳をSTOP」「その暴力犯罪です」というポスターが掲出されているが、それだけでは第三者加害はなくなる。やはり会社が犯罪行為に対して毅然とした態度で臨む姿勢が大切ではないか。被害届を出すだけでなく、会社が責任を持って犯罪者に反省させ、謝罪させる。そして損害賠償を求めていくことが重要だと思う。会社がここまで責任を持ってこそ、私たち社員が安心して働き続けられる環境が整っていくのだと思う。

こうしたことを踏まえ、東京支部は以下の内容で団体交渉の開催を求めていく。

- 1、JR本体社員が第三者加害を受けた場合、被害届の提出、損害賠償の請求まで会社に対応するが、JESSの場合は、被害届の提出までで、損害賠償を求める場合は個人で対応となっている。同じ駅の職場で働いているのに、なぜこれほどまでに対応が違うのかを明らかにし、JRと同様な制度にすること。
- 2、JESS会社は、身の危険を感じたら深追いはするな、とか、複数人での対応をするように、と言っているが、青梅線・南武線を始め、多くの一人勤務の駅もある。隣駅に応援要請をしても社員が駆けつけるまでに時間がかかることから、社員は一抹の不安を抱えながらの対応を迫られることとなる。こうした一人勤務の駅で社員が安全に安心して働ける条件を確立すること。
- 3、今後も第三者加害は起こり得る問題である。また、旅客による執拗なカスハラや暴言等も社員に対する深刻な精神的苦痛となっている。被害を受けた社員がトラウマとなって、一定期間業務に就くことが困難な場合も生じる可能性もある。このような場合の賃金保障は当然として、精神的苦痛に対して、産業医、専門のカウンセラーによる復職支援体制を確立すること。

8・12羽田スタンディング行動

520人もの命を奪った日航機墜落事故から39年が経った8月12日、JHU労組の支援団体主催による「安全最優先の経営」と「解雇争議の早期解決」を求めて羽田空港第一ターミナルビル前でアピール行動が取り組まれた。主催者発表で137人の仲間が結集した。

今年の1月2日にも羽田空港で日航機と海上保安庁機が衝突炎上事故を起こしている。この事故を受けて今年御巢鷹山慰霊登山に参加した遺族は、「我がことのように胸に来る。安全を忘れているのではないかと、そっとある記者に語った。この言葉の重みを、JAL経営陣は真剣に考え、労使紛争を早急に解決し、究極の安全を追求してほしい。

